

令和3年第6回熊野町議会定例会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和3年12月14日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和3年12月15日

4. 出席議員（16名）

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席議員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
総務部長	宗條勲
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	堂森憲治
教育部長	隼田雅治
総務部次長	西岡隆司

住民生活部次長	立 花 太 郎
健康福祉部次長	西 村 ゆ り
建設農林部次長	寺垣内 栄 作
教 育 部 次 長	堀 野 辰 夫
財 務 課 長	西 川 伸一郎
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	榎 並 正 和
収納管理課長	福 嶋 春 樹
防災安全課長	花 岡 秀 城
生活環境課長	熊 野 孝 則
高齢者支援課長	井 原 志保里
子育て支援課長	佛 圓 至 裕
健康推進課長	桐 木 和 義
農林緑地課長	堀 野 准
都市整備課長	宗 像 雅 充
上下水道課長	多久見 良 数
会 計 課 長	福垣内 哲 治

~~~~~○~~~~~

#### 7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 西 村 隆 雄 |
| 議会事務局書記 | 尾 濱 宏 教 |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 議 事 日 程 (第 2 号)

##### 開 会 宣 告

- 日程第 1 議案第 5 6 号 熊野西ふれあい館の指定管理者の指定について
- 日程第 2 議案第 5 7 号 熊野町地域福社会館の指定管理者の指定について
- 日程第 3 議案第 5 8 号 熊野町環境事務所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第 5 9 号 熊野町指定金融機関の指定について
- 日程第 5 議案第 6 0 号 専決処分した令和 3 年度熊野町一般会計補正予算（専決第 3 号）の報告及び承認について

日程第 6 議案第 6 1 号 令和 3 年度熊野町一般会計補正予算（第 4 号）について

日程第 7 議案第 6 2 号 令和 3 年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 8 議案第 6 3 号 令和 3 年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 9 議案第 6 4 号 令和 3 年度熊野町上水道事業会計補正予算（第 2 号）について

日程第 10 議案第 6 5 号 令和 3 年度熊野町一般会計補正予算（第 5 号）について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 9. 議事の内容

（開会 9 時 30 分）

○議長（大瀬戸） ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達していますので、昨日に引き続き、会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） これより日程第 1、議案第 56 号、熊野西ふれあい館の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 議案第 56 号、熊野西ふれあい館の指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

現在の西部地域健康センターから名称変更する熊野西ふれあい館の管理運営について、令和 4 年度からの指定管理者として、一般社団法人熊野町シルバー人材センターを指定するものでございます。当該法人は、高齢者への就業機会等の提供及び、それを通じた活力ある地域社会づくりを目的として設立された団体であること、また平成 21 年度から 13 年間にわたり当館の指定管理者となり、適切な運営管理を行ってきた特定非営利活動法人熊野人材センターの人材及び管理運営ノウハウを継承した団体であることから、効果的・効率的な施設の管理運営が期待できるところであります。

これらのことを総合的に勘案し、施設管理を当該法人に委ねることが最も合理的であると考え、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもので

ございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第56号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第2、議案第57号、熊野町地域福祉会館の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第57号、熊野町地域福祉会館の指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

現在の中央地域健康センターから名称変更する熊野町地域福祉会館は、平成31年度から継続して3年間、社会福祉法人熊野町社会福祉協議会を指定管理者に指定し、管理運営を行ってまいりました。この間、地域住民の多数の参画を得て、適正で効率的な運営がなされ、交流や健康・生きがづくりなどの活動の場として定着してまいりました。今後とも、地域の様々な社会資源を生かしつつ、地域の実情に即した取組を継続・発展させるため、引き続き社会福祉法人熊野町社会福祉協議会に、この施設の管理を委ねることが適当であると考え、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第57号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第3、議案第58号、熊野町環境事務所の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第58号、熊野町環境事務所の指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

現在の熊野町環境センターから名称変更する熊野町環境事務所は、平成20年度から指定管理者制度を導入し、今年度まで継続して14年間、特定非営利活動法人熊野人材センターを指定管理者として運営管理を行ってまいりました。

熊野町シルバー人材センターは、熊野人材センターからの1年間の移行期間における指定管理業務のノウハウの継承により、熊野町環境事務所の管理運営に必要な能力を習得しております。また、指定管理者制度を導入するに当たっての当初の目的としておりました、熊野町環境事務所のより効果的かつ効率的な運営、民間の施設管理能力の活用、住民サービスの向上及び経費の節減等を引き続き期待ができます。

つきましては、これらの点を考慮し、一般社団法人熊野町シルバー人材センターに施

設の管理を委ねることが適当であると考え、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 確認なんですけれども、コロナ禍によってごみの量が増えたことによって、昨年度、廃棄物収集運搬事業者の作業従事者に給付金が支払われておりますが、この環境事務所で作業に従事されている方にも払われているのどうか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 昨年の環境センターで従事された方にも支給はされております。以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第58号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第4、議案第59号、熊野町指定金融機関の指定について

てを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第59号、熊野町指定金融機関の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本町の指定金融機関は、昭和60年度以降、広島県信用組合と安芸農業協同組合を交互に指定しております。近年の長引く低金利等の経営への影響を背景に、このたび、両者から当業務に係る費用の一部負担についての要請がありました。これを受けた両者との協議及び提示内容の精査に基づき、現行の交代制を廃止し、令和4年度以降の本町の指定金融機関に広島県信用組合を指定するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第59号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第5、議案第60号、専決処分した令和3年度熊野町一般会計補正予算（専決第3号）の報告及び承認についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第60号、専決処分した令和3年度熊野町一般会計補正予算（専決

第3号)の報告及び承認につきまして御説明申し上げます。

専決処分した令和3年度熊野町一般会計補正予算(専決第3号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,677万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を98億645万円とするものでございます。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子供がいる世帯に対し、1人当たり5万円の給付金を支給するための費用及び、これに対する国庫補助金を歳入歳出予算にそれぞれ1億8,677万2,000円を増額補正したもので、支給に係る予算を早急に措置する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものでございます。

なお、5万円相当の追加支給につきましては、今般、政府が容認した現金支給を早期に行うため、住民税非課税世帯等に対する10万円の臨時特別給付金の支給に係る所要額を加えた補正予算案を本定例会に追加提案させていただくことといたしました。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長(大瀬戸) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第60号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第60号については原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第6、議案第61号、令和3年度熊野町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。



提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第61号につきまして説明申し上げます。

令和3年度熊野町一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,335万円を追加し、歳入歳出予算の総額を99億7,980万円とするものでございます。

一般会計補正予算案の詳細につきましては、副町長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 議案第61号、令和3年度熊野町一般会計補正予算（第4号）案について、その主な内容を説明させていただきます。

歳入でございますが、12ページをお開きください。

1款・2項・固定資産税につきましては、新型コロナウイルス対策として、厳しい経営環境にある中小業者等に対する軽減措置の適用などにより、3,631万9,000円の減額でございます。

なお、この軽減措置に伴う減収については、次の9款・地方特例交付金の2項・新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金により全額補填されることとなっておりますので、軽減措置額4,686万6,000円を計上しております。

続きまして、12款・分担金及び負担金の1項・負担金は、小規模崩壊地復旧事業の事業費増に伴い、農林災害復旧費負担金111万6,000円の増額でございます。

14款・国庫支出金の1項・国庫負担金では、1目・民生費負担金において、過年度分の精算として追加交付される医療扶助費等負担金572万1,000円の増額。4目・衛生費負担金では、ワクチン接種の財源として、新型コロナウイルスワクチン接種費負担金3,768万4,000円の増額など、項全体で4,363万9,000円の増額でございます。

14ページをお願いいたします。

2項・国庫補助金では、1目・総務費補助金において、事業者支援分として追加の交付決定があった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,636万9,000

0円の増額。3目・衛生費補助金において、ワクチンの接種体制確保に係る財源として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金4,765万4,000円の増額など、項全体で6,919万8,000円の増額でございます。

続きまして、15款・県支出金の2項・県補助金では、4目・農林水産業費補助金において、事業費増に伴う小規模崩壊地復旧事業補助金223万7,000円の増額。呉地大池における取水施設取替工事の財源として、ため池緊急整備事業費補助金287万円の増額など、項全体で578万円の増額でございます。

次に、17款・1項・寄附金では、1目・一般寄附金において、実績などにより一般寄附金398万4,000円、企業版ふるさと納税1,000万円のそれぞれ増額でございます。

16ページをお願いいたします。

18款・繰入金の2項・基金繰入金につきましては、1目・財政調整基金繰入金は、予算の収支均衡を図るため3,137万5,000円の増額。3目・筆の里づくり基金繰入金は、歳出の充当事業が減額補正された調整として437万円の減額でございます。

続きまして、20款・諸収入の4項・1目・受託事業収入では、町内一斉清掃の中止により、河川清掃等受託事業収入136万2,000円の減額でございます。5項・1目・雑入は、社会保険料納付金267万5,000円の減額、講習受講負担金41万8,000円の増額でございます。

18ページをお願いいたします。

21款・1項・町債では、2目・農林水産業債において、小規模崩壊地復旧事業の財源として、緊急自然災害防止対策事業債110万円の増額。3目・土木債では、河川浚渫の財源として、緊急浚渫推進事業債300万円の増額。4目・消防債では、避難所誘導看板作成の財源として、公共事業等債160万円の増額で、項全体では570万円の増額でございます。

次に、歳出について主な内容を御説明いたします。歳出につきましては、執行見込みのなくなった予算の減額や令和2年度決算に基づく国庫支出金の返還金、人事異動に伴う人件費の調整なども計上しております。これらを除く各事業の主な内容について御説明いたします。

20ページをお開きください。

1款・1項・1目・議会費では、議会事務一般において、タブレット端末の購入や、

ペーパーレス会議システムを導入する費用として、備品購入費など390万9,000円の増額でございます。

2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費では、人事管理事業において、地方公務員法の改正に伴う対応業務委託料や職員健康診断負担金など102万円の増額。事務管理事業において、公共施設の名称変更に伴い、施設銘板などを改修する工事請負費294万円の増額でございます。

22ページをお願いいたします。

2項・企画費、1目・企画総務費では、行政情報化事業において、ペーパーレス会議システムの導入に合わせた庁内ネットワークを整備するとともに、職員が利用するための端末を購入する費用として、工事請負費など1,657万1,000円の増額。企画一般事務事業では、ふるさと納税の寄附額が当初計上額より増となる見込みであるため、歳入の増額と合わせて、返礼品である報償費など200万3,000円の増額でございます。続きまして、3目・地域振興費では、交通輸送対策事業において、生活福祉交通のバス停作成委託料など34万6,000円の増額でございます。

22ページ下段から24ページに記載しております3項・徴税費の2目・賦課徴収費では、収納事務事業において、口座振替依頼データ伝送システムのバージョンアップに係る委託料など12万6,000円の増額でございます。

続きまして、3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費では、社会福祉一般事務事業において、令和2年度に引き続き支援を強化するため、民生委員に対する報償費を増額する費用として54万円の増額。生活困窮者自立支援事業では、広島市と共同実施している学習支援事業において、利用者の増に伴う負担金8万1,000円の増額で、国庫支出金返還金と合わせ221万5,000円の増額でございます。

26ページをお願いいたします。

中段の2項・生活保護費、1目・生活保護総務費では、生活保護一般事務事業において、郵送料等の事務費に不足が生じたため、国庫支出金返還金と合わせ1,385万5,000円の増額でございます。

3項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費では、児童関係諸手当支給事務事業において、児童手当法の一部改正に伴うシステム改修委託料244万1,000円の増額でございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

4 款・衛生費、1 項・保健衛生費、2 目・予防費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、3 回目接種及び接種対象年齢の引下げに伴う接種業務委託料の増額など、8,557万2,000円の増額でございます。

32 ページをお開きください。

4 目・環境衛生費では、環境衛生事業において、葬祭費補助金が当初計上額を上回る見込みであるため75万3,000円の増額など、公衆衛生推進協議会補助金の減額と合わせ78万7,000円の減額でございます。

次の2 項・清掃費、2 目・塵芥処理費では、廃棄物収集運搬事業において、ごみステーションの看板修正費用として3万7,000円の増額。廃棄物中間処理・最終処分事業において、ごみ処理量が当初計上額を上回る見込みであるため387万2,000円の増額でございます。

34 ページをお開きください。

5 款・農林水産業費、1 項・農業費、4 目・農地費では、農業基盤整備事業において、呉地大池に係る取水施設取替工事の費用として638万円の増額でございます。

2 項・林業費の1 目・林業振興費では、小規模崩壊地復旧事業において、工事箇所の地盤が軟弱であったことによる追加費用として521万8,000円の増額でございます。

36 ページをお願いします。

2 段目の7 款・土木費、2 項・道路橋梁費、1 目・道路橋梁総務費では、県営事業及び土木一般事業において、県施工の町内県道改良に係る負担金として1,355万2,000円の増額でございます。3 目・道路新設改良費では、町道局部改良事業において、町道昭和線の狭隘区間を拡幅改良するための工事請負費など690万円の増額でございます。

続きまして、36 ページ下段から38 ページに記載をしております3 項・河川費の1 目・河川管理費では、町内普通河川改修事業において、河川の堆積土砂撤去を推進する経費として300万円の増額でございます。

38 ページ下段からの8 款・1 項・消防費、4 目・水防費では、災害予防及び応急対策事業において、防災交流センターへの避難所看板作成に係る工事請負費400万円の増額計上など、執行残の整理と合わせた事業費70万4,000円の増額でございます。

続いて、42 ページをお願いいたします。

4 2 ページ下段から 4 4 ページに記載しています 9 款・教育費、5 項・社会教育費、1 目・社会教育総務費では、社会教育一般事務において、令和 4 年 2 月に開催予定の宝くじまちの音楽会に係る追加費用として 4 6 万 5, 0 0 0 円の増額でございます。次の 6 目・交流館費では、くまの・みらい交流館管理運営事業において、企業版ふるさと納税を活用したグランドピアノの購入など 2 4 8 万 5, 0 0 0 円の増額でございます。

最後に、第 2 表について説明させていただきます。

6 ページにお戻りください。

第 2 表の地方債補正につきましては、1 変更として、緊急自然災害防止対策事業債・小規模崩壊地復旧事業の限度額を 2 6 0 万円から 3 7 0 万円に、緊急浚渫推進事業債・河川事業の限度額を 1, 0 0 0 万円から 1, 3 0 0 万円に、公共事業等債・市街地整備事業の限度額を 1, 6 8 0 万円から 1, 8 4 0 万円にそれぞれ変更するものでございます。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3 番（光本） 1 3 ページ、歳入です。固定資産税の現年課税分、減額 3, 6 3 1 万 9, 0 0 0 円。この額の説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 固定資産税の歳入の減額でございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因いたしまして、厳しい経営環境に直面している中小企業を救済するというものでございます。これにつきましては、事業に関係する家屋、それから償却資産につきまして減額するものでございます。事業に関する家屋につきましては、2 分の 1 の減免が 3 3 件、それから全額が 3 4 件、償却資産につきましては、2 分の 1 が 3 9 件、全額は 3 3 件ございまして、合わせて 4, 6 8 6 万 6, 0 0 0 円等の減額措置を取りまして、予算と差し引きしましてこの金額が出たものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございました。

続いて、15ページ、寄附金です。企業版ふるさと納税について1,000万、これ1社であるかどうか、説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 企業版ふるさと納税をされた、これは町外に本社があるところから寄附金がかかるものでございまして、1社のほうに寄附をいただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございました。

これ名前は公表できますか。それと、公表できれば名前のほう、企業名をお願いします。それと、これ返礼品は幾らの返礼品になりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 既に町のホームページで寄附をいただいた企業名については公表しております。企業名につきましては、呉市に事業所を置いております株式会社ジョイでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 失礼しました。返礼品はございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） すみません、続けてで。25ページです。歳出のほうで、3款・民生費、1項・社会福祉費の中の生活困窮者自立支援事業、学習支援事業負担金、広島市と共同で実施しているところへの参加ということで、利用者数が増というように説明がありました。実際の参加人数の見込み、それとできたらどういった学習支援事業なのか、詳しく説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 現在、当初予算のほうで1名分ほど予算計上しておりましたが、今年の学習支援の利用者が2名ということで、中学3年生と小学校6年生の御兄弟のほうで、週1回程度で、1回2時間程度の学習をされております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。1名から2名に、1名増えたということですね。ありがとうございます。

続いて、27ページです。民生費、児童福祉費の中の児童関係諸手当支給事務事業、児童手当法の一部改正に伴うシステム改修ということですが、児童福祉法一部改正、改正内容をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 児童手当法のほうで改正されまして、その内容につきましては、所得、年収が1,200万円以上の方への特例給付のほうで廃止になります。それが来年度からということで、今回、システムのほうを改修することで補正させて

いただきました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 特例給付を廃止ということですが、該当者は何人ぐらいおられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 特例給付の世帯につきましては、現在把握しておるのは約50世帯なんですけど、そのうちの今言いましたように1,200万を超える世帯につきましては約10世帯程度というふうに見込んでおります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 10世帯ですね。ありがとうございました。

最後ですが、33ページ、衛生費、清掃費の廃棄物収集運搬事業、廃棄物中間処理最終処分事業、ごみの処理量が増加をしたということですが、具体的なごみの増えた種類とか数量が分かれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 数量まではちょっと把握しておりませんが、ペットボトル、大型ごみ、プラごみなどが増えております。予算計上するときに元年度の実績で行っておりまして、コロナ禍での外食がない中、家に持ち帰っての廃プラなどが増えたのではないかとこのふうに見込んでおります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。





難所となる公共施設に本課が設置をしておりますハザードマップ付の避難所案内看板でございまして、こちら令和4年4月1日付で施設名称が変更になることに併せまして、その施設の看板にシールを貼りまして名称変更するものでございます。名称変更に伴うものが6枚、その地図上にあるものに対しましての修正が、大きいものが19枚、小さなもので6枚の修正をかける費用となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 東部の避難所が、入り口がああいう形状でございますので、非常に目立ちにくいというか。せっかく変わった建物ではあるんですけども、あそこの看板の設置などは考えていらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 東防災交流センターに関しましては、現在、センターの南側の県道瀬野呉線に看板を設置するように準備を進めております。当初、今回の補正予算で、県道ということで委託料で計上させていただいてたんですが、県との協議の中で、直接町が工事するというので今回工事費へ組替えのほうをさせていただいております。今年度中の完成を目指してやっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） デザインが非常に大事なんですね、今の時代。全てのものがデザインで変わってまいりますので、たくさんのデザイン料を設計士に出しているんですが、設計士には看板の委託なり、了解なりは取っていらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） こちらの看板につきましては、道路に通常置かれているような白地に青字のもので、避難所のマークを入れたもので、特に変わったデザインというのは考えておりませんが、分かりやすいような表示で設置するように心がけております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 何でも鑑定団じゃないんですが、あれでも化けると将来結構有名な建築家になるかもわかりませんし、ぜひ手がけていただければ熊野の宝も増えるんじゃないかと思ったりしておりますが。

ハローズには避難所の看板は立ちませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 現在のところ、ハローズさんのほうに看板を設置するようなところはございませんが、現在作っておりますハザードマップにハローズさんの御了解をいただく上で、一時避難所といいますか、駐車場が使えますよというような表示をするように今準備を進めております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第61号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第7、議案第62号、令和3年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第62号につきまして御説明申し上げます。

令和3年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,938万円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億3,010万8,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、保険給付費の増額に伴う県補助金1億5,938万円の増額でございます。

歳出予算の内容は、保険給付費で、一般被保険者療養給付費などの増による1億5,938万円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第62号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は10時35分とします。

(休憩 10 時 19 分)

(再開 10 時 35 分)

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第 8、議案第 63 号、令和 3 年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第 63 号につきまして、御説明申し上げます。

令和 3 年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 23 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 7 億 6,565 万円とするものでございます。

歳入予算の内容は、歳出予算の減額に伴う一般会計繰入金 23 万円の増額でございます。

歳出予算の内容は、人事異動に伴う人件費の調整として、総務費で 39 万 2,000 円の増額、事業費で 16 万 2,000 円の減額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第 63 号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第 63 号については、原案のとおり可決されました。

〇議長（大瀬戸） これより日程第9、議案第64号、令和3年度熊野町上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長（三村） 議案第64号、令和3年度熊野町上水道事業会計補正予算（第2号）案につきましては、収益的収入予定額を372万3,000円増額し、総額を5億4,465万3,000円とし、収益的支出予定額を203万1,000円増額し、総額を4億9,007万6,000円とするものでございます。

また、資本的収入予定額を814万円増額し、総額を3,366万3,000円とするものでございます。

収入の主な増額の内容といたしましては、開発事業に伴う負担金等の増額でございます。

支出の主な増額の内容といたしましては、人事異動に伴い人件費の調整を行うものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

〇議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第64号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号については原案のとおり可決されました。

○議長（大瀬戸） これより日程第10、議案第65号、令和3年度熊野町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第65号につきまして、御説明申し上げます。

令和3年度熊野町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億3,828万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を105億1,808万4,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、国の補正予算において計上されている事業のうち、特に早急な対応が求められる2つの事業について計上するものでございます。

歳出の3款・民生費の1項・社会福祉費では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて様々な困難に直面している住民税非課税世帯等を支援するため、1世帯当たり10万円を計上する費用として3億5,213万6,000円の計上。

同じく民生費の3項・児童福祉費では、子育て世代への臨時特別給付金支給事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により苦しんでいる子育て世帯を支援するため、高校生までの子供がいる世帯に対し、1人当たり10万円の給付金を一括給付するための追加費用として1億8,614万8,000円の増額でございます。

なお、歳入につきましては歳出予算と同額の国庫補助金をそれぞれ計上しております。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） すったもんだの末の最終的には全自治体のほうに丸投げというような国の判断で、町のほうの判断になりましたけども、私はやはり一括10万円に賛成ですが、事業者の中にはクーポンのほうがいいという事業者もおられるやに思います。そういった方に対してでも含めて町が判断された一括10万円の選択理由について伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） これまで国のほうでもいろいろクーポン原則、これは変わっていないと思いますけど、国からの通知を見ますと、どうも町内でクーポン券をするにしても、使い道というのが子育てということで、例えばベビーカーを買うとか、それとかランドセルを買うとか、そういうものがちょっと例示されておりました。町内でそれを買おうとしてもなかなか購入先がないということもありまして、当初より、できれば現金でという話は出てたんですが、国の動向を見ておりましたところ柔軟な対応が可能ということになりましたので、こういう結論に達したということでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 分かりました。

この10万円の支給予定日を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 10万円の支給、中学生までの子育て世帯ですが、12月24日を予定しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 一括10万円現金給付にいただきましたことを深く感謝申し上げます。子育て世帯の方からも現金がいいという声を多くいただいていたので、大変に24日に入るということはありがたいことだと思います。

そこで、専決処分いたしました5万円給付についての通知は既に各御家庭に届いているようなのですが、改めてまた追加で5万円の給付をするということの通知はいつごろ届く予定を考えていらっしゃるでしょうか。





(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第65号については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会とします。

お疲れさまでした。

(散会 10時47分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員